

広報



# かたひがし

No. 202

昭和55年

2月

健康で文化の香りたடよう村に

□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課



《村の動き》 人口 男3,124(-3) 女3,237(+4) 合計6,361(+1) 世帯数1,195(±0) 1月31日現在

# 住民税・所得税の申告の時期になりました



潟東村では今年も住民税の申告、所得税の納税相談を2月29日より3月15日まで別表の日程で行ないます。



## 納税相談日割表

場所 農業会館 午前9時～午後4時

月日	2月28日	29日	3月3日	4日	5日	6日	7日	8日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	
所得者別	農業所得者 (農外所得者含む)														
区域	大田原	四ツ合	非随	大原	島方	番屋	称名	横戸	茨島	今井	水八	卯沢	遠藤	大南見	五上

(注) 所得税対象者でもこの日割表にもとづいて行ないます。期間中は混雑いたしますので該当日には必ず申告願います。  
● 営業者で申告の受付場所が税務署となっている方は、指定された日に必ず税務署で申告してください。

### 住民税の申告

住民税の申告は収入のある人全員申告しなければなりません。(ただし、一ヶ所から給与の支給を受けている方で、事業所で年末調整をした方は申告の必要はありません)又、事業所得、農業所得、土地や家屋を売った場合の譲渡所得等、所得税の申告をされる方は住民税の申告はしなくても良いこととなります。

### (申告の際持参すべきもの)

印鑑、生命保険料、損害保険料、国民年金掛金等の受領書、その他各種帳簿等関係書類。  
所得とは、一年間の収入金額からその収入をあげるために必要な経費などを差し引いた金額ですが、その内容により引いた金額が、所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得および雑所得の4種類に分けられています。  
これらの所得は原則としてすべて合計し、税額を計算することになります。

### 所得税の確定申告をしなければならぬ人

所得金額の合計額が所得控除の合計額よりも多い人は、確定申告をしなければなりません。しかし、配当所得がある人で所得金額から所得控除の合計額を差し引いた残額を基として計算した税額が、配当控除額以下となる人は確定申告をする必要はありません。ただし、住民税の申告は必要です。

命保険料控除等があり、控除額は別表のとおりです。  
給与所得者は、年末調整で所得税が精算されますので、ふつうは確定申告はしなくてもよいのですが、給与所得者でも次のいずれかにあてはまる人は、確定申告をしなければなりません。  
一、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円をこえる人  
又、合計額が20万円以下の場合、住民税の申告は必要です。  
二、二ヶ所以上から給与を受けている人で、年末調整された給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が20万円をこえる人。合計額が20万円以下の場合、住民税の申告は必要です。  
三、同族会社の役員などで、その法人から給与のほか貸付金に対する利子や、店舗、工場などの賃貸料、機械器具の使用料などの支払を受けている人。  
四、家事使用人などで、給与の支払を受けている人。  
五、災害を受けた人で、給与について災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人。  
○ 所得税の確定申告をすれば税金がもどる人  
確定申告をする必要のない人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることが出来ます。特に次のような人は、税金が納め過ぎになっているかどうかを確かめてください。

一、五十四年中の所得が少ない人で、利子や配当原稿料などの収入がある人。  
二、サラリーマンで雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。  
○ 雑損控除というものは、災害や盗難などによって住宅や家財に損害を受けたとき、その損害額が所得の10%をこえる場合、そのこえる部分の金額を所得金額から控除することをいいます。  
○ 医療費控除というものは支払った医療費が、所得金額の5%と5万円円のいずれか低い方の金額をこえる場合、そのこえる部分の金額(最高20万円)を、所得金額から控除することをいいます。  
○ 住宅取得控除というものは、昭和四十七年一月一日から昭和五十五年十二月三十一日迄の間、自己の居住する住宅を新築したり、新築された住宅を購入した場合で、次の要件にあてはまるときは三・三平方メートル(一〇〇〇円とした金額(最高三万円))を税額から控除することをいいます。  
(一) 一むねの床面積が一六五平方メートル以下であること。  
(二) 工事完了または購入の日から六ヶ月以内に入居すること。  
なお、その住宅に引き続いて居住しているときには、五十五年と五十六年にもこの控除が受けられます。  
○ 給与所得者で、年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。  
○ 予定納税をしている人で、災害

還付請求ができませんので、源泉徴収票を必ず持参して下さい。

徴収票を必ず持参して下さい。

を受けたり営業不振だったりして所得が著しく減り、確定申告の必要がなくなった人。  
○ 所得税の確定申告書に添付しなければならぬ書類  
確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示しなければならぬ書類があります。  
その一般的なものは次のとおりです。から、あらかじめ用意ください。  
一、医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書。  
二、住宅取得控除を受ける場合は、建築確認申請の確定通知書や設計図、登記簿謄本、請負契約書または売買契約書、住民票の写し。  
三、小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。  
四、生命保険料控除を受ける場合は、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときは、その支払保険料の証明書又は受領書。  
五、損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。  
六、給与所得がある人は、勤務先からもらった源泉徴収票。  
なお三・五までの保険料や掛金です。でに年末調整の際に給与所得から控除を受けた分については、改めて添付する必要はありません。  
○ 所得税の申告について  
商売をしておられる方などで、税務署から申告の日程の通知を受けられた方は、混雑をさけるためにもなるべくその日時にお願いいたします。  
報酬等で源泉徴収され還付請求をする方は、源泉徴収票がないと

## 所得控除

所得税	住民税(改正の見込み)	備考
雑損控除	所得の10%を超えた分	所得税と同じ 証明書必要
医療費控除	最高 2,000,000円	所得税と同じ 証明書及び領収書必要
社会保険料控除	全額	未納分は控除になりません
小規模企業共済等掛金控除	掛金全額	掛金全額
生命保険料控除	最高 50,000円	最高 35,000円 一口9,000円以上受領書必要
損害保険料控除	短期 3,000円 長期 15,000円	なし 証明書必要
障害者控除		
老年者控除	230,000円	210,000円 老年者控除(大正4年1月1日以前に生れた人)
寡婦控除	(特別障害者 310,000円)	(特別障害者 230,000円) 障害者は手帳その他証明必要
勤労学生控除		
配偶者控除	一般人 290,000円 老人 350,000円	220,000円 老人控除対象配偶者70才以上(明治43年1月1日以前)
扶養控除	老人扶養 290,000円 同居老親等扶養 400,000円	1人 220,000円 老人扶養 230,000円 同居老親等扶養 260,000円 老人扶養 70才以上の老人を扶養した場合(明治43年1月1日以前に生れた人) 同居老人扶養 70才以上で同居している直系尊属老人
基礎控除	290,000円	220,000円
専従者控除	青色 限度なし 白色 400,000円	所得税と同じ

・住民税、所得税の申告をされずと事業税の申告はしなくてもよいことになりました。

## 副業所得標準

## 農業所得標準

区分	所得金額	摘要
乳牛	乳量の判明する場合 収入金額×61% =177,500	(販売乳量+自家飲用乳量)×単価108円 =収入金額
	乳量の判明しない場合	117,200
乳牛の仔	めす	32,200 生後4ヶ月程度のもの
	おす	12,000 生後1週間程度のもの
養鶏	10羽当り	
	1,000羽未満	△1,800
	1,000羽以上 5,000羽未満	△1,200
5,000羽以上 10,000羽未満	0	
養豚	ブロイラー (1,000羽当り)	実査
養豚	肉豚	△4,200
	繁殖豚	23,400
肥育牛	種豚	実査
	和牛	115,700 収入金額×75%-330,500円
肥育牛	乳用肥育(おす)	93,300 収入金額×75%-237,800円
	肥育牛の仔牛	実査

	水稲	普通畑
災害地10a収量	333kg	65,466円
普通地10a収量	527kg	
収入金額	151,828円	65,466円
必要経費	40,700円	36,220円
その他経費	農業費 5,500円	
計	46,200円	36,220円
差引所得	105,628円	29,246円



成人病は、典型的な「現代病」の一つといわれます。

職場と家庭の両面で機械文明の恩恵に浴し、便利な生活を送っているわたくしは現代人がかかる病気——それが成人病だといわけです。そして、現代病の「正体」が、カロリーのとり過ぎと運動不足なのです。

成人病が、一方で「運動不足病」などといわれるのもそのため、中高年者にとって運動は健康を保持する上で大きな力をききついでいるのです。では、運動と成人病の関係についてみてみましょう。



成人病予防はまず運動から

老化を防ぐ

適度な運動は、血管の拡張と収縮によって新陳代謝を促進し、また血液の中のコレステロールなどの脂質を低下させる働きをわけています。

このように適度な運動は老化を防ぐ



「妙薬」の一つといえます。

### 「運動」——成人病予防の「妙薬」

#### 脳卒中や心臓病を予防

脳卒中とは、脳の血管が破れて出血を起したり(脳出血)、血管が詰まって血液が循環しなくなり脳の組織が破壊される(脳梗塞)など、脳の血液循環障害によって起る病気です。また、心臓病として知られる心筋梗塞や狭心症も、心臓をとりまく冠状動脈の血液の流れに障害が起るものです。つまり、

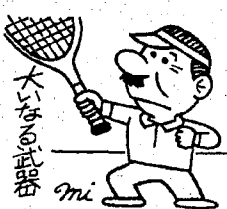


「心筋梗塞」です。このように、脳卒中も心臓病も共に血液の循環障害によって起ることが多く、その大きな原因の一つが動脈硬化なのです。動脈硬化は、高血圧や高脂血症が促進因子としてはたらきますが、適度な運動は動脈硬化の予防にはじまり、その効果は脳卒中、心臓病の防止へとその「効きめ」を広げていくことになるのです。

### 血圧を正常に保つ

脳卒中、心臓病の原因で、動脈硬化と並ぶもう一つの「元凶」は高血圧症です。こちらは体力づくりに励んでいる人は、一般の人に比べて血圧の正常者が比較的多いといわれています。その理由としてあげられるのは、運動による血管の拡張で血液の流れがスムーズになるということです。

逆に、運動不足で栄養もよく、その上動物性脂肪もとり過ぎが目立つ管理職タイプの肥満者は、心配ことなどの精神的なストレスが



## 湯東村議会一般選挙

村選挙管理委員会では、一月十一日選挙管理委員会を開催し、三月二十日任期満了に伴う村議会議員一般選挙執行日程を決定しましたのでお知らせいたします。

執行日程

- 三月 八日 立候補予定者 説明会
- 三月 十二日 立候補予定者 届出事前審査
- 三月 十六日 告示日
- 三月 二十三日 投票日 選挙会
- 三月 二十四日 当選証書交付

選挙人名簿

- 登録基準日 三月十四日
- 登録日 三月十五日
- 従軍期間 三月十六日～十八日

新しく選挙人名簿に登録される者

- 昭和三十五年三月二十四日以前出生の者で、引き続き三ヶ月以上村内に居住している者
- 昭和五十四年十二月十四日以前に転入届出をし、引き続き三ヶ月以上村内に居住している者

転出する者

- 県議選、衆議院総選挙など、国政、県政の選挙と違い転出した場合投票できませんのでご注意ください。
- どうしても投票日に投票所に行けない者は
- 告示の日より投票日の前日まで不在者投票ができます。
- 時間は、午前八時三十分より午後五時まで、日曜、祭日にかかわらず毎日投票できます。
- 不在者投票は、役場内議場で受付しておりますので、印鑑

## 投票日 3月23日に決定

持参のうえおいで下さい。

○病院等入院者は、病院等で投票できます。但し、県選挙管理委員会が指定のある病院に限られます。

○ご自身最近選挙になりますと、ねたきり老人などの投票について照会がありますが、郵便投票のできる方は、身体に重度の障害のある方で、身体障害者手帳又は戦後病者手帳が交付されており、障害の程度が一定の基準にあてはまる人に限ります。

詳しくは、選挙管理委員会におねわして下さい。

湯東村選挙管理委員会

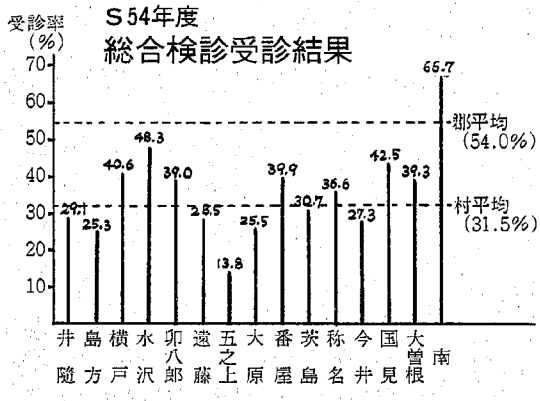
## 総合検診で健康の再確認を

「第1位、脳卒中(24.1%)」「2位、ガン(21%)」「3位、心臓病(15.3%)」これは昭和53年の死亡原因ですが、成人病の中でも循環器疾患が4割を占めています。その中で、特に近年は、40才～60才のいわゆる働き盛り層に脳卒中の割合が最大の原因で、何の前触れもなく突然おこる恐ろしい病気です。この脳卒中、心臓病等を未然に防止するため役場では、毎年春(4月)に全村民を対象とした総合検診を実施いたしております。下図は昨年の実施結果ですが、ご庭のように受診者はたったの30%で郡内他町村(54%)と比べて20%以上も低く、健康に対する認識は残念な程高いとは言えないようです。

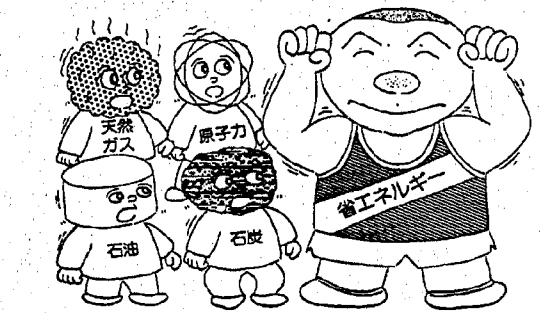
健康に自信があるがゆえの結果かと思いきや医療費が郡内2番目という結果もでています。

転ばぬ先の杖を軽視している方が多く見られるわけですが、ご承知のように、かかった医療費については、国民健康保険に加入している皆さんで負担いただくわけですから、これは国保税が当然高くなってきます。

家族内で病人がでると一ぺんに家庭が暗くなります。皆さんの健康を確かめる意味で年一回の検診だけは是非受けて下さい。



## 省エネルギーは 第五の純国産エネルギー



省エネルギーは、五番目のエネルギー源——といわれます。石油、石炭、天然ガス、原子力に次ぐ「第五のエネルギー」というわけですが、石油の九九・八%を輸入に頼るが国にとって、省エネルギーは単なる「節約」にとどまらず、国民一人ひとりが生み出す「第五の純国産エネルギー」なのです。

いま、国をあげて5%の石油消費節減に努力していることはみなさんご存じの通りですが、折から暖房用の灯油の需要が増える時期です。

あなたのご家庭でも5%の節約「第五のエネルギー」の生産に協力ください。

# 国民年金の現況届

## 今年四月から提出期限が変わります

国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けている人が、引き続いで年金を受けて行くために、毎年年金を受けて行くために、毎年提出しなければならぬ「国民年金受給権者現況届（現況届）」の期限が、変わりました。

これまで、毎年二月十五日までに社会保険庁へ提出することになっていた現況届は、今年から規則が変わり、年金を受けている人の「誕生日の末日」となりました。

なお、今年に限り一月、二月、三月生まれの方は、これまでどおり昭和五十五年二月十五日までに提出して下さい。

現況届が期限までに提出されませんと、社会保険庁ではあなたの生存を確認できませんので、届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めますので、ご注意ください。

## 昭和55年度人口動態職業、産業調査

出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届、離婚届をされる方にお願ひ

☆厚生省では届書に書かれた内容をもとに、人口動態統計を作成していますが、昭和55年度は職業、産業についても統計を作成します。この人口動態統計は国勢調査の結果とともに、我が国の人口に関する基礎的な資料として広く利用されておりますので御協力をお願いします。なお、届書の記入にあたってわからない点については、窓口でお聞きの上、御記入願ひます。



また、現況届の用紙（ハガキ）は、社会保険庁から年金受給権者あてに直接郵送されますが、用紙が届かない場合には、役場用紙がありますのでご利用ください。

※ 四月以降に生れた方については、提出期限の約一ヶ月前になると、社会保険庁から直接受給権者のみなさんあてに郵送されます。

## 奨学生募集について

湯東村では昭和55年度奨学生を次の要項で募集いたします。

- (高校 高専貸与奨学生) 予約採用制をとっていますので中学校で手続きをしてください。中学校へ早目に申し込みして下さい。
- (1)貸与額 高校 月額 五、〇〇〇円 高専 月額 六、〇〇〇円
- (2)返済方法 卒業後10カ年以内の均等返済（無利子）です。なお、大学へ進学した場合は、大学卒業まで返済猶予を受けることができます。
- (3)返済方法 卒業後10カ年以内の均等返済（無利子）（申し込み手続き）

奨学生願書は教育委員会及び公民館にありますが、正確に記入して、教育委員会又は公民館に提出して下さい。

昭和55年4月7日  
以上詳しい事は教育委員会（TEL 卷312000）へ問い合わせ下さい。

## ご協力ありがとうございました

日本赤十字社新潟県支部

昨年十一月から募集いたしました「カンボジア難民救済金」には皆さんから深いご理解ご協力をいただきありがとうございます。おかげで十二月末日現在寄せられた救援金は百十二件、三百一十四万八千円余の多きに達しました。

赤十字では医療班二チームを現地に派遣したほか更に一チームが待機しています。

このほか、食料品、ベビーフード・医薬品を送って救援を続けています。

この救援金は引き続き受け付けておりますし、これに限らず国内外への救援金も常時受け付けていますので暖かい善意をご寄託ください。

とりあえず広報紙をおかりして十二月末までの中間報告を申し上げますとともに、ご協力くださった皆さんに厚くお礼申し上げます。

## 固定資産課税台帳の縦覧について

昭和五十五年固定資産課税台帳を左記のとおり縦覧に供します。

一、縦覧の期間  
昭和五十五年三月一日から昭和五十五年三月二十日まで

二、縦覧の場所  
湯東村役場（税務課）

うらみこえ	
氏名	掛川 保雄
星野 佳美	賢一
竹内 健	忍
富井 温子	功
赤塚 敏彦	憲一
笹崎 彰子	信良
	下大原

おくやみ	
氏名	徳川 年助
長沼 狂吉	76才
長沼 長作	78才
齊藤 トイ	80才
山口 忠治	94才
勝山 ソミ	83才
	今
	山口新田
	井

おんこし	
増井 勝	増井輔藏
齊藤 高白子	齊藤忠彦
田原 ミヨ子	田原作太郎
齊藤 守	齊藤太郎
(五十嵐) ユイ	番
金子 啓英	金子善三
(岡塚) 啓子	水沢新田
星野 綱常	星野善二
(百黒) 夏子	熊
	小須戸町

## 作業停電のお知らせ!!

▼三月四日（火）  
午前九時～午後二時  
香屋の全部、大原の全部